

千葉県告示第767号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和元年9月18日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年9月18日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
犢橋町153号線	花見川区犢橋町1612番1から 花見川区千種町128番2まで	前	3.65～3.65	15.1
		後	5.00～5.00	
千種町63号線	花見川区千種町128番2から 花見川区犢橋町1612番13まで	前	3.64～3.79	14.0
		後	5.00～5.00	